



『知らないと損する年金・相続とマネーライフ』

～専門家による新年&再就職を乗り切る、ブラッシュアップセミナー～

現役管理員や管理員を目指す多くの方にとって、自身がもらえる年金と給与の関係、保険と相続など、老後のライフスタイルについて考える機会は非常に多いのではないのでしょうか。そこで、相続事情に詳しい、不動産鑑定士の竹内 敬雄氏と年金・相続・保険などのマネーライフに詳しい、ライフプランナーの瀧 宗徳氏のお二人の専門家をお迎えして、現役管理員や管理員を目指す年代の方が一度は悩む、年金や相続などのマネーライフについて、お話いただきました。

第1部：「知らないと損する不動産の評価、相続対策のいろは、マンションの相続」

「相続の俗説を疑え」とサブタイトルの付けられたこのパート。講師は、不動産鑑定士の竹内敬雄氏。前半では国全体・地域別の不動産の価格推移や不動産鑑定評価のしくみを詳細なデータとともに解説して頂きました。

後半はサブタイトルの「俗説を疑え」というコンセプト通り、「相続にまつわる誤解」と「本当の対策方法」を紹介。例えば、「財産が少ないと、相続対策や身内の相続争いは発生しない」という一般論。これが、実は大間違い。財産が少ない方が相続において身内同士で揉め事が起こる可能性が高いということが国のデータをみていくとわかってきます。さらに、「遺言」に関して、実は相続人全員の同意があれば遺言書通りにしなくても良いということなど、本当に「えっ！そうだったの？」という内容のオンパレード。まさに、相続で損をしたくない人必見の内容でした。



講師：不動産鑑定士 竹内 敬雄氏

第2部：「知らないと損する保険を使った相続対策」



講師：シニアライフSOS 瀧 宗徳氏

第2パートでは、ライフプランナーの瀧宗徳氏に「保険を使った相続対策」をユーモアたっぷり、笑いどころ満載で紹介して頂きました。前半は、「学校では絶対に教えてくれないお金にまつわる真実」について。参加者に対する「毎年1億円を20年間受け取るのと、1回で10億円うけとりるのは、どちらが良いか」という問いかけから始まり、お金と「時間」の関係について、こちら目からウロコ、「言われてみればその通り！」という気づきを与えて頂きました。

後半は保険を有効に活用することによる相続税対策のポイントを紹介。これがあまりに効果絶大な内容であったため、セミナー終了後の会場には「参加して良かった」という満足感の余韻がしばらく残っていました。

開催概要

開催日時：平成 27 年 1 月 21 日（水） 18 時 30 分～ 20 時 50 分

会 場：築地社会教育会館 第3洋室